

会議名 第5次総合計画検討特別委員会

日時 令和2年10月19日(月)午後1時30分～午後3時11分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(全議員)

委員長	黒川 武	副委員長	木村冬樹	委員	梅村均
委員	片岡健一郎	委員	鬼頭博和	委員	谷平敬子
委員	水野忠三	委員	大野慎治	委員	宮川隆
委員	須藤智子	委員	井上真砂美	委員	伊藤隆信
委員	関戸郁文	委員	堀 巖	委員	榊谷規子

説明者 教育こども未来部長 長谷川忍

秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当 小出健二、学校教育課長 石川文子、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 竹井鉄次、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

## 第5次総合計画検討特別委員会（令和2年10月19日）

◎委員長（黒川 武君） 皆さん、こんにちは。

定刻になりました、また、関係者の皆さんもおそろいでございますので、これより第5次総合計画検討特別委員会の開催とさせていただきます。

最初に申し上げておきます。本日の時間の目途としましては、午後3時頃には終了の予定で進めさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

最初に、執行機関より御挨拶がありましたらお願いをしたいと思いますのですが、よろしいですか。

あるいは、事務局からこの間の進捗状況の説明等でも結構です。

◎教育子ども未来部長（長谷川 忍君） こんにちは。

今日、第5次総合計画検討特別委員会、基本施策については初めてというところで、本日は教育子ども未来部が主に担当しているところを御審議いただくということでよろしくお願いします。

子育て、それから学校教育、文化というのは岩倉市のシティプロモーションの大事な施策だというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

この間、策定委員会ですとか策定会議等で精査してまいりました内容で今日は資料を用意しておりますし、総合計画の審議会にも提出したものと同じ資料で用意しておりますので、どうぞよろしくお願いします。

◎委員長（黒川 武君） お願いします。ありがとうございます。

それでは、本日の議題は、お手元に次第もお渡し、配付させていただいておりますが、第5次岩倉市総合計画基本計画各論（案）についてであります。

そのうちの第2章個性が輝き心豊かな人を育むまち（施策8～13）について検討を進めるという形になります。

毎回申し上げておりますが、限られた時間の中での検討となりますので、疑問に思うことや聞きたいことがありますれば簡潔にお願いをしたいと思います。なお、検討の進め方につきましては、基本施策を単位として進めてまいります。

それでは、第2章についてを議題といたします。

最初に、執行機関から第2章の基本施策8についての説明をお願いします。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきますけれども、まず最初にその資料の見方について確認をさせていただきたいと思っております。着座にて失礼

します。

基本施策ですけれども、今日は8から13までの施策のほうを進めていくことに予定させていただいておりますけれども、参考資料として2つ御用意がございます。

参考資料として、基本施策及び単位施策成果指標一覧というA3の横で印刷がされておると思いますが、こちらの資料は指標の説明という欄が一番右にございます。これが何で取った数値かというようなところを見ていただく資料、また特にこの第2章の関係は施設の利用だとかイベント等の参加者数などが指標になっているものが多いでございます。令和元年度の実績値というのを計画書には載せていく予定で、この基本計画シートのほうにもそのように書いてございますが、3月が、今年の3月ですけれども、新型コロナウイルスの影響もあって行事を中止していたり、施設を閉館していたりする関係もあって、令和元年度実績値のみでは目標指標の数値が見定めにくいところがあるかと思っておりますので、この指標一覧では第4次の改訂後の28年から数字が拾えるものについては実績値として数字が並んでおります。これらも踏まえての目標設定をさせていただいておりますので、参考に御覧いただきたいながら基本計画シートのほうを見ていただきたいと思います。

また、もう一つ参考資料として、第5次総合計画基本計画基本施策体系(案)という、今度はこの縦のA3の資料があります。こちらについては、第4次の改訂版の施策体系との違いを少し見やすくというか、見ていただけるようにということで作った資料となっております。

今計画案、第5次の計画案は基本施策の数の統合を進めまして、数そのものを大きく減らしておりますので、基本施策として名称がなくなるものもございますが、どのような形で新計画の中に位置づけられているかというようなところを少し見やすく、基本目標ごと、章ごとに作っておりますので、今日は基本目標2の部分を御覧いただきながら聞いていただければということでございます。

資料の説明については以上となりますので、引き続き基本施策8の子育て支援のシートのほうを御覧いただきたいと思っております。

それでは、このシートですけれども、こちら、シートのほうの見方も含めて最初の施策については説明をさせていただきたいと思っております。

まず、基本施策名、子育て・子育て支援ということで、括弧書きでありますこの括弧の内容については、旧計画で統合をした場合等について、これでいいかと、青少年健全育成、家庭教育というのがこの子育て・子育て支援の中に組み込まれております。その辺りを見える化したものでありまして、

新計画書にはこの括弧書きのものは載ってきませんので御理解いただきたいと思います。

また、右上に関連するSDGsの目標ということで、全ての基本施策にこの数字が幾つか入ってきています。現状は編集作業も伴うので数字が入っていますけれども、最終的にはSDGsの17つのアイコンが計画書のほうにも載ってくる予定でございます。よろしくお願いいたします。

では、基本施策の内容のほうに入っていきたいと思います。

まず、施策の体系ですけれども、基本施策名のすぐ下に表になっております。これが施策の体系です。この子育て・子育て支援につきましては、子どもが健やかに育つ環境づくり、また保育サービス等の充実、地域の子育て支援体制づくり、家庭への支援、青少年健全育成と、5つの単位施策から構成をする施策となっております。その右側に個別施策名が入っておりまして、施策行動ということで管理をしていきます。

現状と課題を御覧いただきたいと思います。

現状と課題についてですけれども、この施策ですね、本市の独自の取組もあります子ども条例についての記載、また近年、子ども・子育て支援新制度が始まったこと、また昨年10月からは幼児教育・保育の無償化が行われてきていること、また公共施設の再配置計画等々の記載もございます。

ページをおめくりくださいませ。

6分の2ページのところでは、児童の健全育成として放課後子ども総合プランについての記載、また大きな枠としては、今、話してきておりませんが、今回、福祉医療の関係で、ここの施策で子ども医療のことが記載をさせていただいておりますが、福祉医療の施策をそれぞれサービスの対象となる施策、例えば子どもであればこの子育て・子育て支援、高齢者への支援であれば高齢者のところにそれぞれ医療費の支援施策を割り振っておりますので、子ども医療の助成についてもここに記載をされております。

また、青少年を取り巻く社会情勢ということで、青少年健全育成の内容も含まれております。

この施策が目指す将来の姿ということで、3つの姿を設定しております。全ての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動しています。また、地域や子育てに関わる機関が連携して子育て世帯に寄り添った支援がなされ、子育てに安心感が持て、全ての子どもたちが健やかに育つまちになっています。また、家庭・学校・地域の中で、青少年が社会を構成する重要な「主体」として尊重され、豊かな人間性と社会性を身につけ成長していますということです。

その将来の姿を達成するために目標値として設定してあるのが、現状と目標値でございます。目標指標については3つ設定をし、それぞれ目標値を定めております。

これらは全てアンケート調査によるものでございますけれども、このようなところを高めていくような指標とさせていただきます。

続きまして、施策内容(1)では、子どもが健やかに育つ環境づくりとして条例の推進であるとか、子どもを育む活動の支援、児童館活動の充実といったところが定められております。それに合わせた単位施策としての目標指標が2つ設定してあります。

(2)の保育サービス等の充実では、幼児教育・保育サービスの充実、保育施設の充実、放課後児童健全育成の充実の3つを構成しております。目標指標としては2つ設定されております。

(3)の地域の子育て支援体制づくりでは、①として子育て支援拠点の充実、2つ目に相談支援体制の充実、3つ目に地域ぐるみの子育て支援ということで、3つの個別施策で構成をしております。目標指標は2つ設定させていただきます。

4つ目が、家庭への支援です。

1つは家庭の育児力・教育力の向上、2つ目が子育て世帯への医療費支援、3つ目が児童虐待の未然防止・早期発見、4つ目がひとり親家庭への支援の充実ということで、家庭への支援の施策を構成させていただきます。目標指標は、ページ下部にある3つの目標を設定しております。

最後に、5つ目の個別施策として、青少年健全育成です。

1つは青少年の社会参加の促進、2つ目が非行活動防止・健全な地域環境づくりの推進となります。目標指標を1つ設定しております。

ざっとですけれども、説明のほうを以上とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎委員長（黒川 武君） 事務局より説明が終わりました。

これより検討に入りますが、基本施策全体についての検討と、単位施策ごとでやりますと時間がかかりますので、それと単位施策同士お互いリンクし合っているところもありますので、この基本施策8全体についての検討に入りたいと思います。

それぞれ意見等ございましたら発言をお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 3ページというのかな、6分の3の現状と目標値のところ、基本成果指標の上の2つが、「幼い子どもを育てる場所として“良い”と思う市民の割合」は30.8%。2段目の「子育て支援や相談など児

「児童福祉に満足している市民の割合」が77.7%と、この、かなりパーセントの違いがあるんですけど、対象としている、これをお聞きした人たちは違う人たちなんだろうかとというのが、その疑問を持ったのが、子育て支援や相談など児童福祉に満足しているということが若い子どもを育てる場所としてよいと思うんじゃないかなと。

ほかにいろいろそこでは満足していてもよいと思う人は半分以下というのが非常に、この大きな差について疑問を持ったので、対象としている市民は全く違う層の人たちなのかどうかお聞きしたいと思うんですが。

**◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）**

こちらは、いずれも5年に1度実施しております市民意向調査の回答になりますので、対象は同じになります。

質問の形式として少し問い方が違うことはありますけれども、対象は同じということです。

御質問いただいた内容からして、若い子どもを育てるところとしてよいと思う市民の割合というのは、やはり児童福祉の福祉施策に限らず幅広くその施策を見られた上で、また環境を見られた上での回答であるかなというふうに思います。

**◎委員長（黒川 武君）** よろしいでしょうか。

**◎委員（堀 巖君）** 同じところのページで、下の目標施策、子ども条例を知っている市民の割合と児童館利用者数なんですけれども、子ども条例を知っているということ自体に意味があるのかどうなのか。

それは、知っているというのは、例規集に子ども条例が載っているということ、存在を知っている市民なのかどうなのかという点。どの程度理解しているかというのはちょっとなかなか図りにくいところですけど、もう少し違う指標があってもいいのかなというふうに思います。

それと、児童館利用者数というのは、児童数が減っていく、推移していく中で、この人数が増えることが果たしてよいことと捉えているのかどうなのか、そこら辺がちょっと疑問に残りますが、いかがでしょうか。

**◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）** 子ども条例を知っている割合というのは従来ある設問内容でございまして、その知っているというところは当然、今おっしゃった名前だけ聞いたことがあるということでも意味は全くないとは考えておりませんが、できれば私どもとしては小学校などで授業で一定意味を説明していただいた上で、それが心、頭に残っていたものが大きくなってアンケートを取られるようになったときに、ああ、あったなというところが、裾野から広げていきたいなというふうには

考えております。

また、児童館利用者数につきましては、今回、放課後児童クラブを除くというふうにさせていただきまして、増えているといっても限りなく横ばいに近いけど利用が上がればというところで、過去の第4次までのところでは放課後児童クラブの子どもも対象にしておったんですが、それは少し学校に放課後児童クラブも移設していくというところで適切な数値ではないだろうというところもありまして、真に児童館だけを使える子たちをどうしていくか、そうすると、単純に一旦は利用数は下がるふうに見えるので、そこからまた限られた減少していく子どもの中でもよりよい児童館として利用が上がればという思いでの数値を見直しと指標の少しの変更というのをさせていただいたものでございます。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、6分の5のページです。

ファミリー・サポート・センターの指標についてちょっとお伺いします。

第4次ではファミリー・サポート・センターの会員数、要は支援を受ける側の会員数、その数字を指標としていたんですけれども、第5次では援助会員数、要はサポートするほう、する側のほうの人数を指標にしたということで、この指標を変えたというところの何か狙いというか、そういったものがあれば教えていただきたいんですが。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） やはり単純に会員数として、援助を受けたいという人たちは当然増える可能性は十分考えられる中で、幾ら増えても援助してあげられるよという利用会員ではなくて援助会員が増えないことにはファミリーサポートとしての適切な運営はできないだろうというところで、利用者数、利用会員というよりは、援助の体制を整えるという意味でここは援助会員にあえて踏み込んだ内容にさせていただきました。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

となりますと、どれぐらいが適正かというのはちょっと、どういった数字でこれを出しているのか、もし分かれば教えていただきたい。

例えば、300人に対して何人いればファミリーサポートがしっかり対応できるとか、何か指標があるんでしょうか。お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） それはやはり利用会員数で、それぞれの利用会員が例えば毎日のように使う方なのか週1なのかということもございますので、会員数に対してどれが適正ということは持っておりません。

ただ、現状の会員数がここにございますので、それに対してやはり現状維

持ではなく少しでも援助していただける会員が増えてほしいというところで、基準としては現状値を基準にというところで、利用会員との相対性というところではないというところで御理解をいただきたいと思います。

◎委員（堀 巖君） 関係してそのことなんですけれども、重要なのは会員数、それから援助会員数も増えることは大事なんですけど、ある援助会員さんに聞くと、全然数年に1回しか電話がかかってこないとか、そういうやっぱりマッチングで成果が、困っている人と助ける人の成果がどのぐらい上がっているかが重要なんじゃないでしょうか。

その点についての指標というのは捉えにくいものでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） そういう意味で言うと、利用の申込みに対してじゃあ何%できたかというような話的な数値になるかと思うんですけれども、そこに関しましては限りなく100と申し上げることはあれかもしれませんが、仮に100に近いぐらいのマッチングが今できているとどうしても合わない場合は難しいところもございますけれども、その中で、ただ特定の援助会員に少し負担がかかっているかなというところもある中なので援助会員と。

援助登録だけ、正直していただいております中에서도、なかなかお願いをして自分の都合が合わないからというところもございますので、いわゆる本当に常に何でも援助してくれるという素晴らしい会員さんもいらっしゃいますので、確かに人数だけでは適切な評価にはならないという御意見も分かりますが、ただ、マッチングの結果というところでいえば、私どももある程度できているという自負もございます中での援助会員数ということでお願いをしたいと思います。

◎委員（大野慎治君） 同じく6分の5ページで、個別施策の②子育て世帯への医療費支援、課題では、子ども医療費の助成については県内において一部支給対象者拡大する動きがありますというふうに書いてありながら、個別施策の内容が、子どもたちが安心して医療が受けられるように医療費の一部を支給しますと。支給拡大の検討を進めますとか、本来はそうやって書くのが、支給しますというのはどういう意図でこのような表現になったのか。

ちょっとすみません、これは市民窓口になっちゃうんですけど、ここに書いてあったので。市民窓口課の対応ですが。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

こちらの記載については、課題認識ということではなくて現状の動きを現状と課題のほうで表現させていただいていまして、施策内容としては、現状、委員が言われるような拡大の検討というところの記載までは至らない状況と

いうことであります。

◎委員（大野慎治君） そうすると、施策じゃなくなっちゃうんじゃないですか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

とはいえ、現状も多額の財源を投じて進めている施策でありますので、まずはその現状も維持していくというのにも必要な部分として記載をさせていただいております。

◎委員（水野忠三君） 6ページの単位施策、青少年健全育成。個別施策の②非行活動防止・健全な地域環境づくりの推進のところでございますが、1行目の後半に「関係機関と連携して」ということで、もちろんこの中には警察なども入るのかなと思うんですけども、いわゆるその非行といいますか、その犯罪とか非行になってきた場合に、やはり警察関係などとの連携も必要になってくると思いますが、補導なども含めてどういう連携を取られるのかというのを伺いできたらと思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 連携についてですけれども、そういった非行等が起こった場合に直接私どもが対応するということは当然ちょっと難しいわけです。

そういった中で、この青少年の問題協議会専門委員会というところには警察の方にも来ていただいていますし、補導委員の方でございますとか保護司さんとか、更生保護女性会さんとかPTAの方々、いろいろな方に集まっています。それぞれがそれぞれの立場で情報を提供し合い、情報を共有するといった中で、未然にあくまで非行を防止していくような働きをそれぞれの役割でもってしていこうというようなものでありまして、実際に起こったときにどうこうするという連携についてはこの会では実際には行っていないという形でございます。

あくまで事前のそういったものを対処していくための連携ということで御理解いただければと思います。

◎委員（梅村均君） 同じく青少年健全育成ですけど、目標指標の成果指標、青少年健全育成啓発事業参加人数というのは、青少年だけの人数が対象になっているのでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） この啓発事業については、毎学期の修了日に行っております。

その中では専門委員会の方々、大人の方々ですね。それから、午後については中学校の子どもたちが学校を終えてから啓発活動に協力をいただいておりますということですので、子どもだけではなくて大人の人数というのにも加味さ

せていただいております。

◎委員（梅村 均君） この事業の目標が、青少年がいかに豊かで人間性と社会性を身につけるかという、そんな将来の姿なので、青少年がどれぐらい参加しているかというようなどころもあったほうがいいのではないかと思います。これは意見でございます。

あと、別の質問ですけれども、6の3ページですけれども、3つ目の基本成果指標で、自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合と、中学生だけが指標対象ですけど、これも将来像からすると青少年ですので中学生だけでよいのかという点もあるんですが、なぜ中学生だけにされたんでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 私ども、青少年に対するアンケートを行っております。2年に1度、中学2年生を対象にさせていただいております。ですから、指標を持っているのが中学2年生というところもありまして、中学生という言い方でさせていただいているところであります。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

指標の取れる、取れないというところの関係があるかと思ひまして、分かりました。

あと、もう一つその下、真ん中辺の個別施策②で子どもを育む活動支援の記述ですけど、最初に子ども会だけがこういう記述が上がっているんですが、ある種ボランティア団体でもあり地域団体でもあると思うんですけども、こういう書き方をされたというのは、何か子ども会に特に力を入れてやられていくというような意図があるんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 第4次計画でも、子どもを育む活動というところで子ども会活動というものはあくまでも子どもが主で頑張っている活動というところを出させていただいておるというところがございまして、4次も引き継ぎながら子ども会の活動というところはまず第一義に出させていただいたと。

特別なというよりは、という意味で申し上げますと、子育て支援課が子ども会連絡協議会の事務局となって今連携してやらせていただいておりますというところも関係はしておるところでございます。

◎委員（堀 巖君） 6分の1ページのところです。

施策体系図の表の中で、保育サービス等の充実というのがあります。その次を見ると、幼児教育が先に来ています。普通、例規的に言うと最初に来るものが代表として等で結ぶという、そういうことになろうかと思ひますが、

それがなぜ逆転しているのか。

ただし、その無償化の場合は幼児教育・保育の無償化というのが一般的な使われ方、多分、これは国からのそういう流れだと思えるんですけども、それはそれとして、そこがちぐはぐになるからこういうふうにしたのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

**◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）** そこは今御意見のとおりでございまして、「幼児教育・保育」というところまでが一連の子ども・子育て支援法から無償化に関してははずうっとこれが一連のワードで来てございます。

ただ、市としてはまず保育サービス、預かる側と保育のところをしっかりと充実していくという意味で、この2列目のところは保育サービス等になってございますが、細かいところは一番今慣れ親しんでいるワードでというところで整理をさせていただいております。

**◎委員（堀 巖君）** 分かりました。

6分の4ページのところです。放課後児童クラブについてお聞きします。

指標は定員数を持ってきています。これも先ほど言ったように、利用者数が増えれば市全体のその子どもたち、児童の環境がよくなっているのかどうかというのはちょっと別問題だというふうに思うんですね。

それで、指標として取れる子どもの目線から、子ども条例的に言うと、やっぱり利用している、放課後児童クラブの利用者の児童が気持ちよく過ごせるかどうかが一番重要、行きたい児童クラブになっているかどうかということじゃないですか。

こういう定員数であるというのがどうして必要なのかなという疑問があります。いかがでしょうか。

**◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）** 子ども・子育て支援事業計画の中でも一番、まず国から出てきている中の第一義としては待機児童を出さないというところから計画等が始まっております。

保育園につきましては、今、残念ながら待機児童が出たり出なかったりというところもありますので、しっかり上の指標は待機児童数ということで整理をさせていただいております。

放課後児童クラブにおきましては、幸いなことに今のところ待機児童が出ておらん中でずうっと運営をさせてきていただいておりますが、当然、今働く保護者が増えてきている中で一定の整理が必要になってくるだろうというところで、まず待機児童を出さないという意味に通じるところでは全て受入れを可能にしていくという意味で、ちょっと極端な言い方をしますと、市内

全域6年生まで全て受入れを可能にしていくというところも踏まえてまず受入れを確保するというところでこのような数値を取らせていただいております。

◎委員（堀 巖君） いや、僕が言っていることと全く視点が違っている答弁ですよ、今の。

だから、それは行政的に、役所的にはそういう事業を展開しているというのは分かるけど、子どもたちから実際、放課後児童クラブに行っている子どもたちの意見を聞くと、例えば行きたくないとか、何々を強制させられるからいやだとか、そういう気持ちよく過ごせることの児童の割合がいかに高くなっていくかというのが大事なんじゃないですかと、そういう質問です。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まず、全ての子どもが気持ちよくというのは当然大事なことだとは思っておりますが、それはなかなかどのような形でそれを知るのか、アンケートを取るのかというところがあるかもしれませんが、それは各児童クラブの中で常に子どもの声を聞きながら子どもと向かい合って運営はしていくものでございます。

ここでの指標とする、せずつに問わず、それは常に目指していくものだという認識はしております。

◎委員（鬼頭博和君） (3)の地域の子育て支援体制づくりの子育て支援センターの利用者数のところの指標なんですけれども、平成28年から平成30年のところを見ると徐々に減っているんですけれども、平成30年が2万2,551人で、それで現状値が1万7,309人となっていて、令和12年度は2万2,000人ということで、30年度よりも少し利用者が減っているということと、この指標の説明のところにおでかけひよこ、こっこは除くというのが入っているのでそこら辺の数が影響しているのかなと思ったんですが、ちょっと確認なんですけれども、お教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 子育て支援センターの人数につきましては、確かに今回大きく人数としては減っております。

そこにつきましては、本当に細かな分析というところはできておらんのですが、ただ、おでかけのほうに出ている人数がしっかり人数が一定確保できているというところと、先ほど少し事務局からもありましたコロナの影響でというところもあるんですが、ただコロナを差し引いても若干利用者数は減っているというところでございます。

そこにつきましては、はっきりと数字で取っているわけではないんですけれども、おでかけのほかにも受入れ保育、3歳未満児が、働く親も増えてまして保育園の受入れがかなり増えてきているということは、それに比例してそ

ここに預けていない全ての未就園という親が通うという人数自体も少し減っていることもあるのではないかと思います。

ただ、そうした中で、じゃあこの目標値はどこまで行くんだというところがあるのですが、昨年度のその大きく減った2万2,000ぐらいのところまではいろんなふうでも働いていない人たちにはしっかり来ていただける場はつくりたいんだよという意味で数値としてはちょっと取らせていただいたというものでございます。

◎副委員長（木村冬樹君） 6分の3ページで、先ほど少しありましたけど、成果指標の中の3つ目のところですよ。

第4次総合計画の中でも役立ち感に満ちたという、そういう表現があって、いわゆるその役立ちたいという思いというのは心の問題で、心情ですよ。それを指標にするというのは、なかなか難しさがあるなというふうに思っています。

これはもう社会全体の雰囲気だとか、こういうことによってすごい左右されるというふうに思っていますし、何かもっと違う指標があったのではないかなというふうに思ってしまうんですけど、もう一度この指標にした理由をお聞かせいただきたいと思えます。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 前回と同じ指標となっておりますけれども、こちらの設問につきましては青少年に関する、青少年問題に関するアンケートでもって設定している設問であります。

こちらの設問につきましては、青少年問題の専門委員会で吟味をして、必要な設問というのを検討してアンケートとして2年ごとに中学2年生に対して行っているものであります。

そのアンケートにこの設問がずうっと残っているということでございますので、青少年問題検討委員会において、この設問自体が必要であるというふうに認識されているということであるというふうに考えます。

それで、やはり中学生のそういった心情等を照らし合わせる上では意味のある数字ではないかといったところでこの数字を残させていただいたというところでございます。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、分かりました。

ちょっとまたその生活実態調査ですかね、それはどんな質問があるかというのはちょっとまた見せていただきたいなと思えます。

なかなかやっぱり心の問題というのを指標にするのは難しい問題だというふうに依然として思っています。

もう一点、6分の5ページの、これも目標指標の中の下のほうのひとり親家庭相談件数ということで、この相談件数を指標にするという場合は、例えばその制度が充実してくると相談件数が減ってくるということだってあり得る問題なんですよね。だから、なかなか難しいところがあって、今は市の認識として潜在的にそういう相談が必要な方がたくさん要るけどまだ窓口が十分じゃないという、そういう認識でこの指標にしているということでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 委員の御質問のとおりで、ここの指標を取るときには、やはりじゃあ増えればいいのか、減ればいいのか、その辺りはすごい難しく、細かな部課のところでも少し意見は出たような内容でございまして、いろんなことがあって悩むことが多くて相談があって、じゃあこっだけ相談に応じたからといって、それが相談に応じたからいいんだよということではなく、当然、何も相談が、感覚的に減れば困り事がなくなるんだろうというふうに思うということはあるんですが、一定、今いる現状値を見た中で多過ぎる、少な過ぎるという表現はあれですが、困る人には相談に応じられてそれを解決してあげられるレベルというところを踏まえた上で目標値の設定はさせていただいておるというところがございます。

非常に、指標の設定の意義というところは、それは難しいというものは認識をした上で設定はさせていただきました。

◎委員（水野忠三君） なかなか難しいところだとは思いますが、例えば相談した方がその解決にその相談が役に立ちましたかという、そういうのを事後的に聞くということも将来的にはあり得るのではないかという、要するに相談件数を分母にして解決した件数といいますか、解決に役立った件数という、そういう率で考えていくのも一つの手かなと思います。

ちょっと、全然話が変わりますが、アマゾンなどではいろんな商品を受け取った後でしばらくしてから満足度を聞くみたいな、そういうのが送ってくることがありますが、相談を受けた方が満足をしているかどうかというのを聞かせていただくということもあるかと思いますが、いかがでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） この記録を取っていく中では当然、例えば一定の方がなかなか心に思うこともあり、解決できないこともあり、毎月のように、あるいは毎週のように来る方も見えたりというところもございますが、その中で解決をしたといって心の中で、自分の中で整理ができればお見えにならなくなるものが、当然、その方がいらっしやらなくなるということがございますので、その辺りはどういう方がいら

っしゃっていて、月次で整理をしていくときには継続で来ている方という方は整理はできておりますので、そういう意味でいうといらっしゃらなくなったところでは、全てが解決ではないかもしれませんが、その方の相談については区切りがつけられたというところに関しては整理はできておるのでございます。

◎委員長（黒川 武君） 関連ですか。

◎委員（堀 巖君） はい、関連です。

◎委員長（黒川 武君） 手短かにお願いします。

◎委員（堀 巖君） そうするとちょっとますます分からなくなってきて、やっぱり減るほうが、減る方向で指標、目標値を定めていくべきではないかなというふうに思っちゃうんですけれども、その実利用人数と件数との関係がはっきりしないと、なかなかこれだけでは分かりにくいんじゃないですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 例えば、実利用人数で出すとしても、件数で出すとしても、なかなか整理としては難しい。

例えば、1人にしっかり向き合ったということであれば当然10回、20回という数字も大事になってくるかとも思いますし、本当にちょっと心の隅に引っかかっておったことを聞いて、ああ、すっきりしたということもあるかもしれません。

人数というよりはどれだけ、私どものほうとしても行政としてどれだけそちらに寄れたかという意味で行けば件数という意味で整理はさせていただいておるところではございますが、それがじゃあ減ればいいのかというところは、なかなか相談にも行けないようなところじゃいけないというところもございいます。

先ほど申し上げたとおり、数値の評価というのはちょっとまだまだ積み上げていきたいなと思っております。

◎委員長（黒川 武君） いろいろ御意見もあろうかと思いますが、先へ進めさせていただきます。

続いて、基本施策9に入りたいと思います。

まず、執行機関より簡潔に説明をお願いします。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

じゃあ、学校教育のほう、進めていきます。

9番の学校教育。

施策の体系としては、1ページ目にありますように、教育内容の充実、安全・快適な教育環境の充実、教育支援の充実、学校給食ということで、4つの単位施策で構成をさせていただいております。

また、第4次では特別支援教育という基本施策がございましたが、そちらについては統合して施策体系として整理をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

現状と課題では、新教育委員会制度への移行、また総合教育会議の設置などの制度的な要素、またそれに併せて教育大綱の策定、教育振興基本計画の策定といった現状についての記載などがされております。

また、施策としては大分ボリュームが大きくなっておりますので、それぞれ関連する施策体系に伴う現状と課題のほうを定めさせていただいております。

7分の2ページへ行っていただきまして、施策が目指す将来の姿です。

こちらは、児童生徒一人一人が家庭・学校・地域の中で個性を尊重され、自らの手で未来を切り開き、心豊かにたくましく育っています。また、快適な教育環境の中で、児童生徒が安全で安心な学校生活を楽しんでいますという姿を設定しております。

現状と目標値は、1つの目標を設定しております。こちらアンケート調査によるものでございます。こちらを上げていこうと、そういう目標となっております。

施策内容としては(1)で教育内容の充実。

1つは計画的な教育行政の推進、2つ目が特色ある教育の推進、3つ目が教員の指導力向上、4つ目は児童虐待やいじめ・不登校等への対応という施策体系で構成しております。

ページをめくっていただきまして、目標指標としても2つ設定をしております。いずれもアンケート調査による目標設定となっております。

続いて、(2)の安全・快適な教育環境の充実。

1つは人や環境に優しく安全な教育環境づくり、2つ目が学校施設の再整備、3つ目が地域とともにある学校運営の推進、4つ目が家庭・地域との交流・連携活動の充実という施策で構成されております。

目標指標は2つ。1つはアンケート調査ですが、2つ目は教育活動における地域と人材の活用件数ということで設定をしております。

3つ目が、教育支援の充実。1つが特別支援教育の充実、2つ目は家庭への支援ということで整理をさせていただきました。

目標指標としては1つ。通級指導教室で指導が終了して退級した児童の割合というものです。

ページをめくっていただきまして、4つ目の学校給食です。

1つは、安全でおいしい魅力ある学校給食の提供、2つ目が学校における

食育の充実、これに合わせて目標指標を2つ設定しております。

こちらは、本当に様々な事業に取り組んできておりますけれども、今年度に入って動いている事業等もありますので、それらも踏まえた目標設定等々としております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

これより、意見等、発言を求めます。

◎委員（堀 巖君） 7分の4ページの目標指標です。

これもやっぱり子ども条例のことが全く分かっていないというふうに思います。子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合、何で保護者なんですか。生徒の割合じゃないですか。

同じく、7分の6ページの学校給食のところも、ここは児童生徒の割合というふうになってはいますが、楽しいと思うと同時にやっぱりおいしいと思うことが大事なんじゃないですか。2点、お願いいたします。

◎学校教育課長（石川文子君） まず最初の保護者の割合というところですが、送り出す親御さんたちが見ている子どもが本当に楽しんで行っているように見えるかというようなところ、これも大事なのではないかなというふうに思います。

当然、本人が楽しんでいるかというのももちろん大事ですが、送り出す保護者も安心して送り出せるか、そんなところの割合も大事じゃないかなというふうに思います。

給食につきましては、なかなかおいしいと思うというところ。当然、おいしい給食、安全でおいしい魅力あるというのはもちろんです。ただ、やはり子どもの嗜好ですね、好き嫌いのところがあるので、なかなか本当に難しいなというところがあります。

よく残食の話が出る時もお話のほうはさせてもらいますけれども、子どもが家で食べないようなものも学校給食では食べてほしい、栄養バランスも考えて食べてほしい、季節のもの、旬のものも、そういったものも食べてほしいというようなところがあります。本当に食べず嫌いの子もたくさんいるので、なかなかこのおいしいという味覚のところも難しいかなと思います。

当然、みんながおいしく食べられるもの、どうしたら食べてもらえるかなというのは日々検討をしているところです。まずは楽しく過ごす、給食時間を楽しく過ごすというのが大事かなというところでこの指標にさせていただきました。

◎委員（堀 巖君） 本当に子どもたちのための教育なわけですから、よく考えてください。

それと、今コロナで本当に会話もせず、食事というのは本来は昔のように会話をしながら和気あいあいとして、それが楽しいわけです。一層おいしく感じるわけです。それができない状況の中で楽しいという、そこら辺がどうなっていくのかということも考えると、指標として、今楽しくないと思いますよ、子どもたちは、あの給食の食べ方は。ですから、楽しいというのもいいけど、おいしいというのも大事だと、もう一回繰り返しになりますけれども、これは意見として聞いてください。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他にございますか。

◎委員（水野忠三君） 3ページの単位施策でいうと(1)教育内容の充実のところでは。

個別施策②の最後のところなどにも「主体的に取り組める環境づくり」などという記載があるんですが、前の学習指導要領から新しい学習指導要領に変わるときに、よくアクティブ・ラーニング、アクティブ・ラーニングと口が酸っぱくなるぐらいアクティブ・ラーニングという言葉ばかり何か目立ってますけれども、そういう視点というのは第4次から第5次が変わるときにどういうところに取り入れられているのでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 当然、受け身の教育ではなく主体的にというふうなところも組み込みながら、この特色ある教育の推進を図っていくというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

◎副委員長（木村冬樹君） 7分の6ページの学校給食のところでは、現状が、アレルギー対応の問題です。

乳と卵の除去食の提供が進められていて、いろいろアレルギー対応というのは段階的にいろいろあるというふうに思うんですけど、そういう計画的なものがあるのかどうかということと、今これを検討する委員会みたいなのが保護者も含めてあると思うんですけど、そういったところの議論というのがどの程度になっているのかということでは、ここに反映されているのかどうかということについてお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課長（石川文子君） アレルギー対応ですけれども、対応食としては今言われたように、今現在乳と卵の除去食だけということになっております。

始めた当初は、保護者の意見も聞きながらそれを広げていくというふうなところとかも検討していました。ただ、アレルギーを持つお子さんの保護者の方とは学校は必ず毎年度相談をしながら進めているところで、特に要望等がもっと出てくるのかなというふうに実は思っていたんですね。もっとこれ

がこうしてもらえればうちの子は食べられるのにとか、そんな要望等が出てくるのかなと思っていたんですが、そういったことが全然出てきていないというようなところもございます。

そういった保護者の方の声も聞きながら今後は検討をしていきたいというふうに思っています。

◎委員長（黒川 武君） 水野委員、簡潔にね。

◎委員（水野忠三君） 今の学校給食に関連しまして、説明、個別施策①のところで「セレクト給食等」というふうにあります、いわゆる学校の給食のメニュー、1つだけ、単線ではなくて複線、2種類以上みたいなイメージを持つんですが、いわゆる給食メニューの複線化とそのセレクト給食というのはどこがちょっと違うのか御説明いただきたいと思います。

◎学校教育課長（石川文子君） 基本的には給食、通常はみんな同じものを食べています。

セレクト給食は、学期に1回子どもたちが選んで、おかずとデザート、3つの中から1個ずつ選んでということで、事前にアンケートを取って注文のほうを取って要望したものを出すといった、そういったものになります。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。

7の5、目標指標の安心して学べる環境づくりに努めていると思う保護者の割合が、現状が89.9%。ちょっと僕は思ったより低いと思ったんですが、どのような御意見で低いと分析されているんですか。

クラスに3人から4人の保護者が思っていないというふうになっちゃうんだけど、それだとかなり多い割合になっちゃうので、どういう分析になっているのかという。

◎学校教育課長（石川文子君） すみません、なかなか細かな分析には至っておりませんが、この90%から100%のところって本当になかなか、これは上げるのは厳しいところがあるのかなというふうに思います。

安心して学べる、学校に対して少しでも、何かちょっと心配なところですか、そういったお友達関係だとか、いろんなことも含めて、何かあると丸にはなっていない、そんな御家庭もあるのかなというふうに思います。すみません。

◎委員（大野慎治君） 目標設定なんで、ちゃんと現状を認識した上で、分析した上で設定しないと向上がかなり厳しいと思いますので、ちょっと検討してください。

◎委員（片岡健一郎君） すみません。7分の3のページです。

個別施策で、児童虐待やいじめ・不登校への対応ということで、第4次と

比べると個別施策としてはこういったものは第4次には、名前は違いますが、生徒指導等の充実という名前でありましたが、こういった、あえて児童虐待やいじめという言葉にして個別施策としていますが、強い市としての多分こういったものをなくしていくんだという思いの表れかなというふうに思っています。

この目標指数に関してこういったいじめや児童虐待の数というのは、目標の数字としてはなかなか適していないんでしょうかね。こういうやっぱりゼロにしていくという目標を持つからにはそういった数字も一つの指標になるのかなというふうに考えるんですけど、その辺のお考えはいかがでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君）　そうですね、なくしていくというものに向けて取り組んでいるというところです。

なかなか指標にするのは少し難しいかなというところはございます。いじめは国のほうの調査がございまして、いじめの認知件数といったものがあります。

児童虐待は福祉課のほうで少し把握はしているのかなというふうに思いますけれども、こちらでは今回そういったところは、すみません、指標というところで取り上げてはおりません。

すみません、ちょっと説明が。

◎委員長（黒川 武君）　それでは、他にございませんようですので、続きまして、基本施策10について入りたいと思います。

まず、執行機関より説明をお願いします。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）  
では、10番生涯学習になります。

こちらの施策は生涯学習の充実、図書館の充実という単位施策で構成をさせていただきます。

現状と課題といたしましては、先ほども出てまいりましたが、教育振興基本計画の策定であるとか、生涯学習センターの運営状況など、現状について記載を中心にさせていただきます。

また、図書館での活動等々についての記載もさせていただきます。

4分の2ページへ進めていただきまして、施策が目指す将来の姿ということで、市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を行い、地域の中で豊かに暮らしています。本を読む市民が増え、図書館は学びの場・地域の情報拠点として親しまれていますという姿を将来の姿として設定をしております。

現状と目標値については2つ、それぞれアンケート調査による指標設定を

させていただきます。

施策の内容といたしましては、(1)生涯学習の充実の中に、生涯学習の普及・啓発、市民ニーズに応じた生涯学習講座の充実、生涯学習環境の充実、自主的な生涯学習のサポート体制の充実ということで、4つの個別施策で構成しております。

目標指標としては2つ、満足度のアンケートと生涯学習センターの利用件数とさせていただきます。

続いて、(2)図書館の充実では、1つが図書館資料の充実、2つ目が子どもの読書活動の推進、3つ目が利用しやすい図書館づくり、この3つの個別施策で構成をしております。

目標指標としては、児童向けの図書の貸出数、市民1人当たりの蔵書数という2つの実績値において目標設定をしております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） それでは、基本施策10について検討に入ります。

発言がありましたらお願いをします。

◎委員（堀 巖君） 意見というより質問なんですけれども、4分の3ページ、目標指標のところの生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合なんですけど、もう92.4%、すごく高い、いい評価を市民から受けていると思うんですね。それをちょこっとずつ上げていくという、90%以上から100%の間とさっき話がありましたけど、これってそこに注視する必要がある、もう満足度が高いところについてあえてやるということよりも、もっと違う指標、この至っていないところ、現状と課題のところの課題であるようなところの洗い出しという指標というのは考えられなかったんでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 違った見方を考えなかったかということで御意見を頂戴しましたけれども、今回につきましても、確かに非常に高い満足を頂戴しておるところですけれども、これを下げることはないように、むしろ少しずつでも上げるようにというか、現状をうまく維持していけるように、なお一層の努力が必要であると。

状況というのは、社会情勢とかその趣味嗜好というのがどんどん変わっていきますので、そういったものにしっかりと対応していくといったところを忘れないというために、やはりこれは指標としてずうっと持っているべきではないかというようなことでもって継続して前回から今回も残させていただいたという経緯でございます。

◎委員（水野忠三君） 3ページの図書館の充実でございますが、いわゆる

図書というものを紙だけにするのかということ、電子書籍などを検討がされる予定はあるかどうか。

これは、要するにタブレットとかあるいは専用のリーダーみたいなものがあるかと思うんですけれども、そういうものを図書館に置いて、電子書籍で普通の本とか雑誌とか漫画とか、そういうものを見る。

これは、例えば目が不自由な方の場合は読み上げたりすることも機械ができますので将来的にはどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 将来的には、電子書籍というのは避けて通れない部分であろうというふうに理解をしております。

今の段階では、私どもで電子書籍というのを直接的に扱うのではなくて、国会図書館等の協力を得ながら電子書籍といったところを導入していけないかといったところを今検討をしているところでございます。

なお、目が不自由な方にとっても、読み上げですね、本の読み上げのデータについては、ずうっと読み聞かせの音読のボランティアさんに御尽力いただいて何冊かそういったものを登録させていただいております。実際に御利用等もいただいていると。国会図書館等を通じて図書を音読したものを御利用いただくといったことは現在でもさせていただいております、さらに幅広い分野における書籍の音訳化というのを進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（井上真砂美君） すみません。例えば、図書館利用者数やら生涯学習センターの利用件数とかいろいろあるんですけれども、成果報告書、前の方を見ていると、さくらの家とか老人憩の家とか町内別の利用者数が出ているようなものがある、町内によってここは利用者が多いんだとか考えられるんですけれども、図書館や生涯学習課という、そういう利用者数分けはしていないですか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 利用者様ごとの、例えばどこの区域にお住まいといったところの把握はさせていただいておりません。

◎副委員長（木村冬樹君） 4分の3ページのところの図書館の充実の目標指標で、市民1人当たりの蔵書数なんですけど、現状値とずうっと変わらないという目標になっていて、これが目標指数、指標となり得るのかというところが疑問がありますけど、蔵書数を減らさないという意味なのかどうかと思いますが、目標指数としてはいかがなものかと思いますが、いかがでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） この3.6冊というのがずうっと変わっていないということなんですけれども、当然に購入する冊数もたくさんあります。それだけだと増えていくばかりというふうに思われがちですけれども、当然、除籍というのもしっかりして、中の図書館の蔵書について循環をさせていくということが非常に大切かなというふうに考えております。

そういう意味では、購入した分、廃棄等の対応もしっかりとしていくといった意味で、ほぼほぼ今の冊数をしっかり維持していくということが大事だということこの指標を使わせていただいているところでもあります。

◎副委員長（木村冬樹君） 思いは分かるんですけど、何となくこの図書館の充実というところの目標指標としてはやっぱりいかなものかなという思いがどうしても拭えません。

何かもうほかに考えられる、図書館の利用が増えるだとか借りる数が増えるだとか、そういうものをやっぱり指標にすべきじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺については何かいい手法はないのかどうか。再検討をお願いしたいと思います。要望ですけど、もし何かあればお答えください。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 補足の情報として、一応、人口推計上は人口が微増していくというところですので、市民1人当たりというところの分母は常に変わるというところも一応御報告だけさせていただきたいと思います。

◎委員（水野忠三君） 今のお話、自分もちょっとお聞きしようと思ったんですが、要するに人口分の冊数なので、極論すれば冊数が変わらなくても人口が変われば1人当たりのその蔵書数というのは変わってしまいますので、指標としてどうかなというふうには思います。

私も木村委員とほぼ同意見になってくるかと思えます。

◎委員長（黒川 武君） 意見でよろしいですね。

◎委員（榎谷規子君） 先ほどあった視覚障害の方たちの音訳のテープ、今はテープじゃなくてCDにしてあるのかな、点字図書などは蔵書の中にどれぐらいあるのか。何かそういった指標みたいなのは、それを増やしていくようなものが書かれていないんですが、どうなんでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） それは全ての図書館の充実というものの中に踏まえながら、今後もそういったものの充実ですね、そういった音訳図書でございませうとか、点字訳図書等を含め図書館の充実というふうに考えているということございませう。

◎委員（大野慎治君） すみません、4の2の生涯学習の充実、個別施策で

1、2、3、4があるんですが、1、3、4が最後に「努めます」となっているんですが、例えば1は「充実を図ります」とか、最後語尾が、しっかりやっているとは僕は十分認識しておりますが、この「努めます」でしっかりやっていることもさらに努めますなのか、充実を図るのかというのは、その語尾ってどういうふうに決めているのか教えてください。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

一応、各課にシートの作成を依頼するときに段階を一応例として示して、より積極的な言い回し、その段階によって言葉はこういうふうに使ってくださいますよということを行っています。ですので、既に今言っていたように、現状、しっかりある程度できているというところであると「さらなる充実を図ります」という言葉はなかなかちょっと使いにくい部分もありますので、「努める」という言葉が出てくる場面もままあるのかなというふうに思っております。

その辺は、担当課と秘書企画課のヒアリングでベースを固めながら段階に応じて精査されてきているという理解でいただければと思います。

◎委員長（黒川 武君） はい、結構です。

以上でもって基本施策10についての検討を終結いたします。

続いて、基本施策11. 市民文化活動のほうに入りたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

では、11番市民文化活動になります。

こちらの施策は、文化・芸術の振興と音楽のあるまちづくりの推進と2つの単位施策で構成をされております。

こちらは、現状と課題についても、この間関連してずうっと言ってきましたけど、教育振興基本計画の中で文化・芸術を育む風土の醸成ということも掲げられておりますので、そうした内容。また、音楽のあるまちづくりの現状等々について記載をさせていただいております。

ページをおめくりいただきまして、3分の2ページでは施策が目指す将来の姿として、生涯学習センターなどの身近な場で、文化・芸術活動が活発に行われ、市民団体や市民が様々なつながりを生かしながら、自主的な活動を発展させています。また、市民の多くが音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、住むことを誇りに思えるまちになっていますという将来の姿を設定しております。

現状と目標値については、こちらにも市民意向調査のアンケートの結果ですけれども、満足度、活発に行われていると思う市民の割合ということで、こ

ちらもその数値を上げる目標を設定させていただいております。

施策の内容ですけれども、(1)文化・芸術の振興では、1つとして鑑賞機会の提供、また市民の文化・芸術活動への支援、文化協会等への活動支援と、3つの個別施策を設定させていただいております。

目標指標は2つ、いずれも実績値、実数のものになります。

続いて(2)として、音楽のあるまちづくりの推進として、セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップ維持・発展、2つ目がジュニアオーケストラの運営、3つ目が音楽鑑賞機会の充実という3つの個別施策で構成をしております。

目標指標は2つ、それぞれジュニアオーケストラの団員数、ロビーコンサートに来場者数の目標値を増やしていく、そういった目標設定になっております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

意見等がございましたらお願いをいたします。

◎委員（堀 巖君） 1点だけ、3分の3のジュニオケのところですか。

目標指標として、ジュニアオーケストラ団員における市民の数というのはどうなんでしょうか。実際、どのぐらいの推移になっているんでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 大変申し訳ありません、今、資料を持ち合わせておりませんが、3対2ぐらいじゃないかなと。

すみません、ちょっとあまりよく覚えていない、記憶が。すみません。

◎委員（堀 巖君） そこら辺の概数なわけですけれども、やはりかなりの数の方が市外の児童・生徒さんということは聞いています。

だから、それをやっぱり、せっかくのジュニアオーケストラだったらやっぱり岩倉市民、市内で構成できないかというふうにずうっと思ってきたわけですけど、そこら辺は難しいのが現状なわけでしょうか。

それを目標値として設定するということはできないものなんでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） やはり市内のというふうに限定してしまうとやはり数が少なくなってしまって、そこをぐっと広げてくることで団員を保っているというようなところが正直なところありますので、今後もそういった要件について検討するという事はないと思いますが、市内に対しては学校さんに直接行ってピラをまいたりとか、PRという意味では市内により多くの負荷、負荷じゃないな、当局としての事務量としては市内に注いでいるというようなところではあります。

◎委員長（黒川 武君） 続いて御意見はございますか。

◎委員（梅村 均君） 同じジュニアオーケストラの件でありますけれども、新たにまたジュニアオーケストラが中心的な存在として力を入れていくという、まちづくり事業のための中心的な存在として力を入れていくということになっておりますけれども、何でしょう、この何か岩倉にあるこのジュニアオーケストラの特徴とかその魅力とか、そういったものはどんなふうにお考えになっておられるでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） まず、特徴としては、単科クラスというのがあります。

本当にほぼほぼ初心者という方でもプロがしっかりとその方を基礎からお教えして、オーケストラに入れるまでのレベルまで底上げをする指導期間というのをつくって参加していただけると、そういったバックアップ体制が、本当に経験者しか受け付けませんよということではなくて、未経験の方から受け入れていくといったところは特色がある部分だろうと思っています。

さらには、実際の公演等にあっては、ジュニアですので、子どもたちだけでは実際にはやりきれない部分というのがありますが、そこら辺りとしては、音楽を制作する上でしっかりとプロの援助を得て一つの音楽をつくり上げるという作業をさせていただけるというところで、子どもたちにはかなり、言い方がちょっと微妙ですが、ぜいたくな環境での演奏会だったり練習だったりというのを経験していただけるといったところが特色だろうというふうに考えております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

いろいろ長年やってきて、大きな特徴的な成果というんですかね、そういった際立ったものがあるといいんですが、団員数、目標数値を上げられましたけど、もっともっと多い目標を立ててもいいんじゃないかなど。せっかくの中心的な存在としてこの事業をやられるのであれば、もっと大きな目標でもいいんじゃないかなどということは少し感じました。これは意見でございます。以上です。

◎委員（井上真砂美君） 同じくジュニアオーケストラ運営についてですが、私、10年ぐらい前に一市民としてシニアオーケストラなんかいいんじゃないかといって生涯学習課のところで提案したことがあるんですけど、バイオリンを弾く人もたくさんシニアの中に見えますので、そういう計画は全く上がらなかったというふうに判断してよろしいですか。

それと、その後、どうなるのかまた教えてほしいです。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次

君) 今回の総合計画の中ではそのような話はさせていただいておりませんが、音楽のあるまちづくりの全般の中の一つとしての事業としてそういったものを様々な角度からいろいろなことを考えていければなというのは常時検討をしているということでございます。以上です。

◎委員(大野慎治君) すみません、1点だけお聞かせください。

文化協会の加入者数について、年々ちょっと今は減少ぎみではありますが、私も会員の一人ですけど、普通、指標はいきなり600に上げるんじゃないで、普通は520とか、その次に600というふうに上げていくという目標なら分かるんですけど、いきなり5年後に600という数字にした理由がちょっと明確ではないので教えてください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長(竹井鉄次君) これは現状値が令和元年度が438人ということで、実は令和2年度に大きな団体が一つ、文化協会に加わっていただきました。

それで、既にもう、これは令和2年度で取ると600に非常に近い数字になっているというのが現実であります。その数字を維持していければいいかなといった指標となっています。

◎委員(梶谷規子君) 一番最初の部長の御挨拶にも、この章はシティプロモーションとしてもと言われたので、非常にこの施策の中に、岩倉で貴重である、大切に思っているという答弁もございました世界の民族楽器資料館、船橋楽器資料館が位置づけられるといいなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長(竹井鉄次君) おっしゃるように、非常に貴重な個人資産というふうに考えております。

ただ、総合計画の中でそれを位置づけるというのは、今回は考えさせていただきませんでした。

◎委員長(黒川 武君) これをもちまして、基本施策11を終了させていただきます。

続いて、基本施策12. 文化財の保護・継承について検討に入りたいと思います。

まず、事務局より説明をお願いします。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当(小出健二君) では、12番の保護・継承になります。

施策体系としては、文化財の保存と活用、山車文化の継承という2つの単位施策で構成をさせていただいております。

現状と課題につきましては、指定文化財の現状、また昨年度から実施しております川井野寄地区の下田南遺跡の発掘調査、また山車がこの期間内に建造から400年といったタイミングにも当たるといった個々の施策の現状、課題等を記載させていただいております。

ページをおめくりいただきまして、施策が目指す将来の姿ですけれども、貴重な文化財が守られ、後世に受け継がれていますと。市民が地域固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として、このまちに愛着を感じ、誇りを持っていますという2つの将来の姿を設定しております。

現状と目標値は1つで、これもアンケート調査による満足度、こちらを上げていく目標設定になっております。

施策の内容としては、(1)として文化財の保存と活用では、遺跡・文化財の保護・継承、2つ目が収蔵品の整理と資料の活用、3つ目が地域学習の推進と、3つの個別施策で構成しております。

目標指標は2つ、文化財の数とデータベース化の進捗状況です。

(2)として、山車文化の継承。1つが山車文化の継承と情報発信、2つ目が山車の維持・保存であります。

目標指標は、山車の認知度、こちらを上げていく指標となっております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

意見等がありましたら発言を求めます。

◎委員（堀 巖君） 3分の3ページの山車のところです。

ここも指標としては非常に高い満足度、高い割合になっていて、この高い指標というのは、僕はあまり要らないと思います。

例えば、山車の保存会って誰でも入れるんですよね。その中で、やっぱりその継承、承継が大事だということであれば、その中の子どもたち、児童・生徒数、18歳以下の子どもの割合がどのぐらいになっているかという推移を見るであるとか人数であるとか、そういったことが大事なんじゃないでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 子どもの割合は、非常にその継承というところを取ったときに非常に大切だろうという認識はあります。

ただ、この保存会を構成している人員の全てを私どものほうで今の場合は把握していないという状況がありまして、そのような目標指標を今設定するわけにはいきませんでした。今後、そういったところについても研究していく必要はあるのかなと思います。

◎委員長（黒川 武君） 他にございますか。

◎委員（水野忠三君） 自分も山車文化の継承のところでございますが、先ほど1ページの山車文化が始まってから400年ということで、400周年ということでももちろん山車保存会さんが中心で活動がされると思うんですが、市として盛り上げるといいますか、サポートをしてその400周年というのを何とか盛り上がるように市のほうでサポートをするとか、そういうお考えはあるんでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） この400周年につきましては保存会さんのものでありますので、もちろん保存会さんでそういった御相談があったり、実際に事業を成し遂げるといふ盛り上がりがあれば私どもでできる対応はさせていただきたいというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に御意見等ございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、これをもちまして基本施策12につきましては終了とさせていただき、続きまして、基本施策13. スポーツに入りたいと思います。

まず、執行機関より説明をお願いします。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

それでは、13のスポーツです。

施策の体系としては、スポーツ活動の充実、スポーツ環境の整備という単位施策で構成をしております。

現状と課題につきましては、国のスポーツ推進に関する動きであるとか、教育振興基本計画の策定、また本市独自で健幸都市宣言などを行ってきておりますので、そうした内容をここに記載させていただいております。

ページ下部の施策が目指す将来の姿では、スポーツが生活の一部となり、誰もがいつまでもスポーツに親しめる、豊かなスポーツライフが実現できるまちとなっていますという姿を設定しております。

ページをめくりまして、現状と目標値ですけれども、2つのアンケート調査による目標を設定させていただいております。

施策の内容としては、(1)としてスポーツ活動の充実。そちらでは、スポーツの普及と振興、スポーツ団体の育成・活動支援、2つの個別施策を設定しております。目標指標も2つ設定しております。

(2)として、スポーツ環境の整備。こちらは、スポーツ施設の整備、学校体育施設等の有効活用と、2つの個別施策を設定しております。

目標指標は1つになってございます。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

意見等、発言がありましたらお願いします。

◎副委員長（木村冬樹君） 現状と課題というところの3分の1ページのところで、一番最後のところにスポーツ施設のことが書いてあります。

それで、いわゆるその石仏公園を整備するというので、これは公園のところには書いてあるんですね。だけど、市民の要求としてはそこをやっぱりスポーツで使うということがあるものですから、ちょっと何らかの形でここにも入れていったほうがいいのではないかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） まずは公園としての整備というところ、それで、公園の中にそういった体育施設を設けていくというのは、非常に微妙な言い回しが必要になってまいろうかと考えております。

今の時点でそれありきというような感じでこちらに掲載するのは非常に微妙だなと思っておりますが、私どもとしては都市整備課と開発側と協力しながら事業を進めていきたいというふうに思っています。

◎委員長（黒川 武君） なるほど、運用の中で考えたいと、そんなふうに私は捉えましたが、よろしいでしょうか。

◎委員（堀 巖君） 一番最初のほうの基本構想のところに戻ってこれを見ると、その官民連携みたいな部分の視点というのが抜け落ちているのではないかなと思います。

民間施設でもやっぱりスポーツ系の施設が現存もしているし、ほかのスポーツ施設ではないにしても、スポーツに関わるような施設があるかもしれません。そういったところの連携というところがちょっと見えてこないんですが、その点についての考えはどうなんでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） スポーツ施設は確かに公立のもの以外にも私立のもの、例えば会社がお持ちの体育施設だとか、そういったものもあろうかと思っています。

実際に営利の関係で運営されている体育施設も、スポーツ施設もあると認識をしております。そういったものとの連携ということについては、今回、明記させていただいてはおりませんが、今後、検討していく必要があるという認識ではあります。

〔発言する者あり〕

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次

君) 申し訳ありません。

3分の2ページが一番下の段ですね。個別施策でいうと、2. 学校体育施設等の有効活用の後段のところですね。「新たなスポーツ活動場所として、民間のスポーツ施設等の活用についても研究」していくといったことを書かせていただいております。

そうですね、書いてありました。失礼しました。

◎委員(梶谷規子君) 3分の3ページで、公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用件数をどんどん増やしていく目標があるんですけど、現状でももっと使いたいと思っても小・中学校の体育館の利用は非常に困難だと聞いていますが、こんなふうに増やせるのでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長(竹井鉄次君) 令和元年度は、御存じのとおりコロナがあった関係で非常に少なく見えます。そういった意味では、これほどの実際の格差はなかったと思いますけれども、まだまだ増やせる余地というのはあろうかと考えております。

例えば、あまりあれですけども、例えば視点を変えてスポーツの内容とかを変えてみるとか、活用の方法を運用の中でうまく考え方を変えていくなど、そういった工夫によって利用件数というのはまだ増やせるというふうに考えております。

◎委員(梶谷規子君) それなら、小・中学校の体育館などはまだネットで利用できない、予約できないような状況だと聞いているので、全てのスポーツ施設がネットでも予約できるような、そういう一元化みたいなのも検討してほしいと思いますが、どうでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長(竹井鉄次君) 小・中学校の体育施設につきましては、学校が使わないときに使えると、有効な利用をするための開放をしていただいで使うということでございます。

こちら、無料になってございますので、まだ有料の施設が空いているところではこちらを使っていたらいいと思いますし、小・中学校の体育館の利用については体育協会さんには加入していただくといったところを一つの形とさせていただいておりますので、誰でも自由に使っていたらいいというふうには考えておりません。

◎委員長(黒川 武君) 以上をもちまして、基本施策13. スポーツのところを終了とさせていただきます。

これをもちまして、以上でもって本日予定していた基本計画各論の第2章につきましては検討を終了させていただきたいと思っております。

続きまして、議題(2)その他のところで御発言がありましたらお願いをします。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 発言も特にないようでございます。

続いて、3. その他でございます。

次回は、10月26日月曜日午前10時から予定をさせていただきます。検討内容は第1章、第3章、第4章のうち、基本施策21から24まで、以前、スケジュール及び検討内容でお示ししたとおり次回も進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本日は大変短い時間ではございましたが、濃密な議論がさせていただけたものと考えております。

また次回のほうもよろしくお願いを申し上げまして、本日はこれをもち終了とさせていただきます。お疲れさまでした。